



平成25年4月30日

各 位

会社名 杉本商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉本 正広
(コード番号 9932東証・大証一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 阪口 尚作
TEL (06)6538-2661

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年4月30日開催の取締役会において、平成25年6月21日開催予定の第88回定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するもであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部が改正箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 (目 的)	第2条 (目 的)
(1)~(4) (条文省略)	(1)~(4) (現行どおり)
<u>(5)~(8) (新 設)</u>	<u>(5) 前(1)、(2)、(3)、(4)、の物品のリース及びレンタル</u>
	<u>(6) 土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、とび・土工工事・コンクリート工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、ほ装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防工事、清掃施設工事の請負</u>
	<u>(7) 食料品、飲料品の販売及び輸出入</u>
	<u>(8) 医薬品、医薬品部外品、化粧品の販売</u>
<u>(5) 不動産の賃貸管理</u>	<u>(9) (現行どおり)</u>
<u>(6) 前各号に附帯する一切の業務</u>	<u>(10) (現行どおり)</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会

平成25年6月21日(予定)

定款変更の効力発生日

平成25年6月21日(予定)

以上